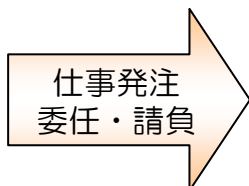


シルバー人材センターにおける取組

高齢者の就業の機会の拡大、生きがいの創出、地域社会の活性化



シルバー人材センター
高齢者の就業機会の増大を図り、
活力ある地域社会づくりに寄与



地域の日常生活に密着した仕事・
臨時的かつ短期的又は軽易な仕事を提供

【シルバー人材センターで
取扱う仕事の例】

宛て名書き、公園管理、自転車置き場管理、植木の剪定、障子・襖張り、清掃、観光案内、福祉・家事援助サービス、子育て支援サービス、経理事務、パソコン講師、補習教室講師等



パソコン講師

会 員

概ね60歳以上の健康で
就業意欲のある高齢者



子育て支援
サービス



自転車置き場管理



観光案内

シルバー人材センター事業の概要

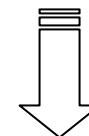
シルバー人材センター事業の内容

- 目的
定年退職後等に、臨時的かつ短期的又は軽易な就業を希望する高齢者に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供し、もって高齢者の就業機会の増大を図り、活力ある地域社会づくりに寄与する。
- 仕組み
 - (1) 会員
概ね60歳以上の健康で就業意欲のある高齢者
 - (2) 事業内容
シルバー人材センターは、家庭、事業所、官公庁から、地域社会に密着した臨時的かつ短期的な仕事等を有償で請け負い、これを希望する会員に提供する。
会員は実績に応じて一定の報酬（配分金）を受ける。
【シルバー人材センターで取り扱う仕事の例】
清掃、除草、公園管理、自転車置き場管理、宛て名書き、植木の剪定、障子・襖張り、観光案内、福祉・家事援助サービス等
 - (3) 事業の拡充
運営の自立化を推進しつつ、少子高齢化の急速な進展に対応する高齢者活用子育て支援事業、高齢者生活援助サービス事業を実施し、高齢者のニーズに的確に対応した就業機会を安定的に提供する体制を構築する。

【現状】

団体数	: 1,820団体
会員数	: 77万人
契約件数	: 328万件
金額	: 3,067億円
就業実人員	: 62.3万人
就業延人員	: 6,740万人日

※ 団体数・会員数は平成17年3月末日現在
契約金額・就業延人員・契約件数・
就業実人員は平成16年度



団体数・会員数・契約金額等は
増加傾向を持続

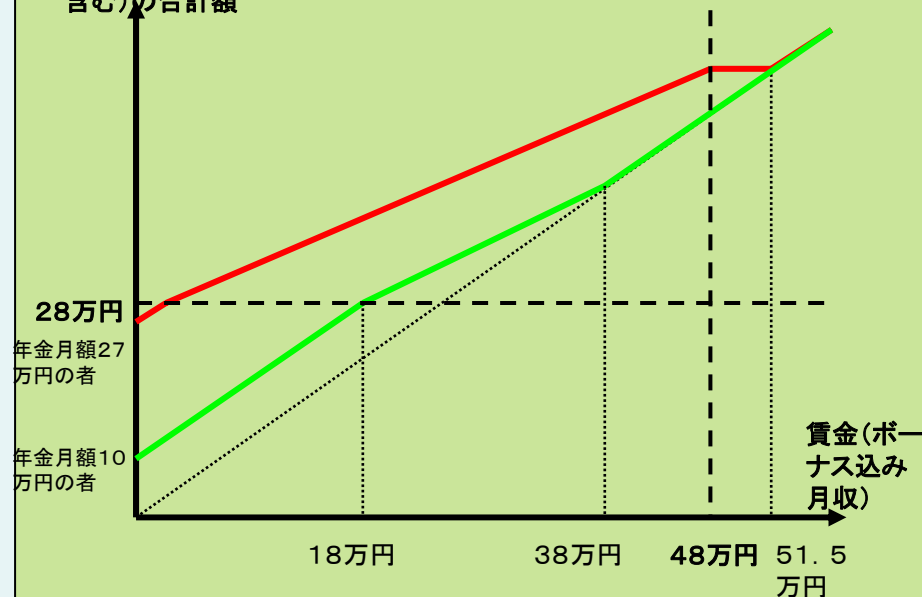
(平成18年度予算(一般会計): 141億円)

在職老齢年金制度

働くことに中立的な年金制度とするため、平成16年の年金制度改正により、在職中の老齢厚生年金一律2割支給停止の仕組みを廃止（平成17年4月施行）などの措置を行った。

60～64歳

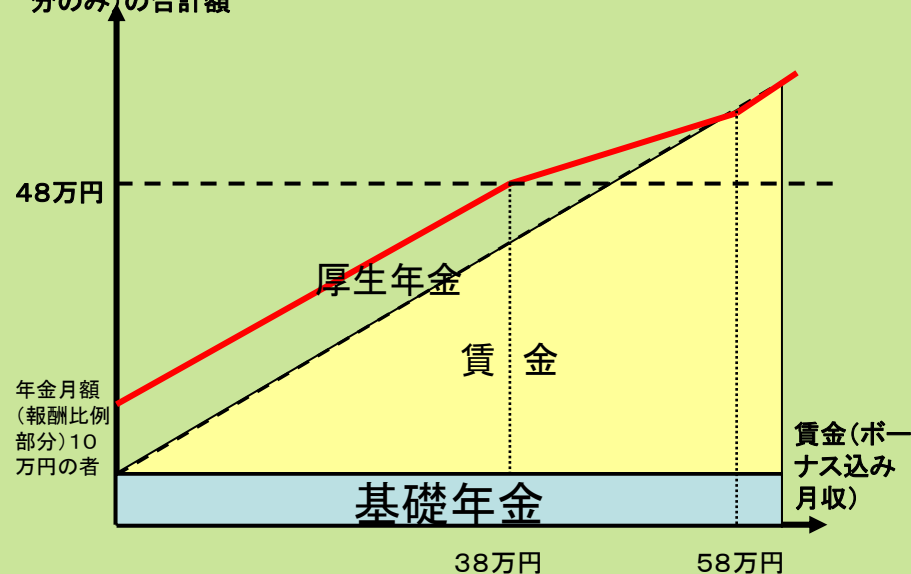
賃金（ボーナス込み月収）
と年金月額（定額部分も
含む）の合計額



- 賃金（ボーナス込み月収）と年金（定額部分（65歳以降における基礎年金に相当）も含む）の合計額が28万円を上回る場合は、賃金の増加2に対し、年金額1を停止
- 賃金（ボーナス込み月収）が48万円を超える場合は、賃金が増加した分だけ年金を停止
- * 平成16年年金制度改正により、在職中に一律2割の年金を停止していた仕組みを廃止（平成17年4月施行）

65歳以上

賃金（ボーナス込み月収）
と年金月額（報酬比例部
分のみ）の合計額



- 基礎年金は全額支給
- 賃金（ボーナス込み月収）と厚生年金（報酬比例部分）の合計額が48万円を上回る場合には、賃金の増加2に対し、年金額（報酬比例部分）1を停止
- * 平成16年年金制度改正により、70歳以上の在職者については、65歳～69歳と同じ取扱いとした。（ただし、保険料負担はなし）（平成19年4月施行）